

## 行政視察 金子保利 議員

日時：令和元年7月29日(月)～7月31日(水)

場所：愛媛県東温市、愛媛宇和島市

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅～羽田空港国内線ターミナル駅	鉄道	片道	111.7	1,630	1,030			2,660
羽田空港～松山空港	飛行機	往復	1,718.0			30,080		30,080
松山空港～松山市駅	バス	片道	5.9				410	410
松山市駅～見奈良駅	鉄道	片道	11.6	470				470
見奈良駅～宇和島駅	鉄道	片道	109.8	2,440				2,440
宇和島駅～松山駅	鉄道	片道	96.7	1,810				1,810
JR松山駅前～松山空港	バス	片道	6.0				460	460
羽田空港国内線ターミナル駅～佐野駅	鉄道	片道	111.7	1,630	1,030			2,660
								0
計				7,980	2,060	30,080	870	40,990

宿泊料@16,500×2泊	33,000 円
交通費	40,990 円
(うち航空運賃)	30,080 円)
計	73,990 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長 恩田 俊彦



領 収 証

佐野市議会議員金子保利様

平成21年7月22日

¥ 2,620.-

但しお土産代・送料  
上記正に領収いたしました。

天明焼  
源 加藤米草本店  
〒327-0845 栃木県佐野市久保町214 大正通り  
TEL 0283 (22) 1554 (代)  
FAX 0283 (22) 1623

佐野市議会 議長様

報告者 金子 保利

**愛媛県東温市** 行政視察報告書

1. 日時 令和元年7月29日(月) 午後1時15分～3時00分 東温市役所 4階 会議室

\* 視察項目

- ①アートヴィレッジ「とうおん」構想について
- ②生涯活躍人材バンク(まちの先生)について

2. 東温市視察対応者

- \* 渡部啓二 議会事務局 局長 \* 大北英明 事務局 次長
- \* 総務部 企画政策課 田中聡司 課長
- \* 企画政策課 地域振興係 田井秀一 係長



3. 東温市について

東温市は平成16年9月21日、重信町と川内町が合併し、人口34,613人の市として誕生した。愛媛県で「住みよさ No.1」の評価を更に確立し次世代に渡すために「市民の声を大切にする街づくり」「健康日本一の街づくり」「災害に強い安心安全の街づくり」「子育て支援等充実した街づくり」を進めている。近年では、道路交通網の整備が進むなか、松山自動車道川内インターチェンジ周辺への企業の進出や、大型ショッピングセンター等の立地により、活気溢れるまちとして躍進しています。

4. 視察内容

大北英明事務局次長様から、歓迎のご挨拶を頂きました。また、東温市の取組みについてお伺い致しました。特に「小さくてもキラリと光る 住んでみたい 住んでよかった 東温市」を将来像として掲げ、よりよい環境で住み続けられるまちづくりを積極的に推進することとしますと述べられました。

(1)アートヴィレッジ「とうおん」構想について

① アートヴィレッジ構想事業を始められた背景について

◆人口減少の中で、市の持続的発展を図るためには、移住者が「来たい」と思うようなまちの魅力が必要。そのためには、幅広い文化度の向上、教育の多様な選択肢、創造性のある仕事などが必要である。

② 東温市にしかできない戦略としてアート・ヴィレッジ「とうおん」構想とした根拠について

◆坊ちゃん劇場が民間企業として10年以上、演劇を通して地域文化の発信を継続し、近年では教育などへの貢献度も高まっているため。

文化芸術の分野で活躍する人材が地方を目指す流があること。また、舞台芸術を社会課題を解決・改善する産業として発展させ、仕事にできないか。このような取組みは、全国的に少ないことから。

③ 本事業の全国啓発と情報発信方法について

◆坊ちゃん劇場東京公演や8K 映像演劇上映会を中心にプロモーションを展開している。

④ 年度毎のアーティスト人材の移住・定住人口の動向と実績について

◆12名(坊ちゃん劇場出演のため東温市へ移住する俳優の年間人数)  
平成28年度:3名。9年度:10名。30年度:3名。の移住

- ⑤ 坊ちゃん劇場との提携事業について
- ◆東温アートヴィレッジセンターの運営管理(指定管理)、坊ちゃん劇場俳優による公演や講座などを展開。
- ⑥ アートヴィレッジとうおん事業の各年度の予算額と決算額について
- ◆平成29年度 予算額:50,051,000円 決算額:43,919,956円(ソフト事業)
  - 平成30年度 予算額:40,000,000円 決算額:39,946,989円
  - 平成31年度 予算額:11,150,000円 決算額:9,000,000円
- ⑦ アートヴィレッジ参加者数と参加方法について
- ◆平成30年度の参加者:約3,000人。参加方法、各公演、イベント毎に予約、当日受付。
- ⑧ アートヴィレッジセンターの利用者と稼働日数について
- ◆平成30年度利用者数約11,000人。稼働日数310日。
- ⑨ アートヴィレッジセンターの活用効果について
- ◆アーティストに対する効果
    - ・舞台芸術に特化した拠点として他に無い価値があるとの評価がある。
  - ◆東温市民・地域に対する効果
    - ・日常生活を豊かにする場を提供できている。
    - ・東温キッズミュージカルには、小学生から中学生まで20にんが参加し、プロの指導による舞台創作を体験した。
    - ・横河原商店街の「土曜夜市」に、センタースタッフが音響、照明を手がけ、マジックショー等の演出を行いイベントのクオリティ向上に寄与した。
    - ・市民自らアーティストを招き、自主企画として音楽公演などを取組み、市民と共に企画事業を推進している。
- ⑩ 交流人口の拡大は図られましたか
- ◆平成30年度「おうおんアートヴィレッジセンターフェスティバル2018」で約3,000人。センター集客で約11,000人。重複者を除くと約12,000人の交流人口である。
  - ・目標は40,000人であるため、今後は、関わる人材の増加に努めたい。
- ⑪ 交流人口の拡大による観光関連産業・周辺産業の経済活性化について、どのような効果がありましたか
- ◆センターが入居する「ケールスモール」の総売上が10%アップした。その他、温泉宿泊施設「利楽」と坊ちゃん劇場とのパッケージツアーや中山間地域との観光連携ツアー等を民間主体で実施している。
- ⑫ 芸術関連の人材育成の成果について
- ◆坊ちゃん劇場が雇用するアーティストと地域おこし協力隊としてのアーティストの共存が新たな取組みを生み出されている。
- ⑬ 本事業から新たな産業は創造されましたか
- ◆舞台芸術関連のサービス事業化、8K映像演劇の事業化が進行中。
- ⑭ 本事業による「まちの活性化」、「元気なまちづくり」に寄与した点について
- ◆中山間地域や商店街などの他、市内各地でのイベントに寄与している。
    - ・東温市民劇団による福祉施設や児童クラブへの慰問訪問事業。
    - ・波及効果として、市民団体主催のコンサートなどが増加している。
- ⑮ アートヴィレッジ構想事業に関して、市民の対応、反応について
- ◆中高年齢層が高い関心を示し、施策重要度を高く判定している一方、20代～40代の女性が施策重要度を低く判定している。
- ⑯ 本事業は、他市にない特色ある事業の取り組みであります。事業に取り組まれた思いと総体的な

感想についてお聞かせください。

◆文化芸術が全てを解決することは無いが、持続的な地域社会の構築に向けて、市民生活が健康で文化的であることが必要であり、本構想の取組みがその一助になっていくことを確信している。

■所感 人の心を癒やしたり、楽しくするのは、人と人の触れ合いや音楽、演劇による文化的な要素が重要だと思います。その点、本構想は、持続可能な文化、教育をつなぐものであると感じました。このような地道な活動が心温かな人間を育てることになるのでは無いかと思います。

(2)東温市生涯活躍人材バンク「まちの先生」について

① 社会に貢献したい方や高齢化が進展する中で、生涯活躍人材バンク「まちの先生」事業は、全国でも価値ある取り組みであろうかと思えます。取り組まれた背景について

◆超少子・高齢化社会を迎える中、街中のサードプレイス(第三の居場所)づくりとして、空洞化した商店街「横河原商店街」の空き店舗を活用し、平成27年度に多世代交流拠点施設「横河原ぶらっと」を整備した。

② 各年度の予算額について

◆当初のサイト構築のみであり、ランニングコストは職員の人件費のみである。事業としては、児童クラブなどで様々な体験をしてもらう予算がある。

③ 登録者数の推移について

◆平成27年:8人。28年:37人。29年:22人。30年:18人。令和元年(7/1):6人 計89人。

④ 登録者の年代別登録者について

◆80代:1人。70代:13人。60代:10人。50代:18人。40代:30人。30代:14人。20代:3人。

⑤ 主な登録内容について

◆フラワーアレンジ、俳句、そば打ち、英会話、小物手芸、ペン習字、子育てママの勇気づけ、パソコン、絵画、おはなし会、絵本、料理、学習支援、茶道、演劇、津軽三味線、空手、ピアノ、オカリナ、健康作り、人形浄瑠璃、体操、音楽、ダンス等

⑥ 登録者の確認方法について

◆市内、市外登録可。ネットからも登録申請可。厳重な登録者の確認は行っていない。課題である。

⑦ まちの先生の情報発信方法について

◆地方創生総合サイト「とうおん NOTE」の中に特設サイトを構築。

⑧ 登録者の利用の流れ、方法につて

◆まちの先生を利用する場合は、企画政策課へ連絡。企画政策課からまちの先生へ連絡し、要望のマッチングを行い、その後は、直接連絡を取り合ってください、利用後は、口頭で市に報告して完了。

⑨ 年度毎の利用実績について

◆平成28年度:20回、29年度:34回、令和元年:2回(7/1 現在)

⑩ 事業の課題と改善点等について

◆まちの先生に登録しても、活用の温度差が激しい。市としても対策を講じていない。まちの先生登録者が増加し、まちの先生同士の交流の場が必要になってきている。

⑪ 「まちの先生」と利用者とのトラブル件数とその対応について

◆特になし。

⑫ 「まちの先生」の事業に対する市民の反応について

◆自然と馴染んでいる様子で、賞賛や批判の声も少ない。児童クラブなどでは、色々な体験等について、好評を得ている。

⑬ 本事業の総合的な感想をお聞きかせください

◆市民の活躍が無ければ乗り切れないことが明らかな時代において、コストがあまり掛からない割に



効果が大きく、登録者は増える施策であると実感している。また、横河原ぶらっと HOME を無料で講座等を使用できることが大きなインセンティブになっている。

- 所感 まちの先生事業は、市民が持っているそれぞれの特性を広く市民のために活かした事業であると思いました。また、若い世代の方が多く登録され、将来にわたり事業の継続が約束され、なお一層充実した事業になるものと感じました。

## 愛媛県宇和島市 行政視察報告書

1. 日時 令和元年7月30日(火) 午後1時30分～3時30分 宇和島市役所 3階303会議室

### \* 視察項目

- ① 子ども支援施設・発達支援センター等整備事業について
- ② 子ども食堂運営支援事業について

2. 宇和島市視察対応者

\* 宇和島市議会 清家康生議長 清家議長より、歓迎のご挨拶を頂きました。

\* 保健福祉部福祉課 富永俊則課長補佐 \* 福祉課障害福祉

係 岡原仁志係長

\* 福祉課児童福祉 大江仁志係長 \* 宇和島市教育委員会教育総務部 西川啓之課長

\* 学校教育課 竹田雅彦係長

3. 宇和島市について

宇和島市は平成17年8月1日に宇和島市・吉田町・三間町・津島町が合併し「新宇和島市」が誕生した。合併時の人口は、92,602人であったものが令和元年7月現在75,021人となっている。また、高齢化率も38%を超えている。

「未来へつなぐまちづくり」として、人口減少対策、第1次産業の振興という最重要課題に対し、「経済活性化と雇用の創設」「子育て・教育環境の充実」「健康づくり・生きがいづくり」の推進に力強く進めている。

4. 視察内容

(1) 子ども支援施設・発達支援センター等整備事業について

◆ 発達支援センターの整備及びあけぼの園(障害児等通所支援事後湯施設)の改築移転について(福祉課)

#### ① 目的

・様々な課題に対応するため、発達障害児者及び家族等からの相談に総合的に応ずることができる拠点設置を行い、家族なども含めたきめ細かな支援、地域の身近な場所で受けられる支援を実現する体制を構築することを目指すとしている。

#### ② 機能

・アウトリーチ機能による早期発見に対する取組みの強化、支援者の研修や地域での理解促進などに取組み、ライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援体制の実現を図る。

#### ③ 整備方針

- ・誰もが気軽に相談できる窓口の設置。
- ・既存施設の活用若しくは私有地への新設による支援拠点の整備。
- ・公共交通機関等のアクセスが確保されている場所への開設。



- ・あけぼの園(障害児等通所支援事業施設)との一体的整備。

## (2) 発達支援センターの整備内容

### ① 施設概要

- ・開設場所: 宇和島市文京町(旧宇和島市給食センター跡地)
- ・施設形態: 福祉。教育(発達支援センター・あけぼの園・わかたけ)



### 複合施設

- ・施設構造: 木造2階建 1階: 発達支援センター、わかたけ 2階: あけぼの園
- ・施設規模: 延床面積約1,500㎡
- \* 隣接場所で建替え予定の「わかたけ」と一体的な施設を整備し、教育・福祉の複合施設としての利点を活かし連携体制強化を図る。

### ② 配慮事項

- ・利用者のプライバシーや心理的抵抗に配慮した導線や諸室の配置
- ・障害特性への配慮(外部からの刺激、突発的な行動)
- ・災害時の避難対応への配慮
- ・誰もが気軽に利用できる環境への配慮(外観・構造等)

### ③ 事業内容

- ・相談業務: 来所、電話、巡回相談(就学前教育保育施設・学校等)
- ・支援業務: 個別支援業務・保油化。保護者交流・支援
- ・啓発・研修業務: 講演会、研修会、ペアレントトレーニング
- ・検査業務: 発達検査、言語発達検査
- ・その他: 協議会の運営、関係機関との連携体制構築

■所感 不登校児童生徒や発達障害者に対し、早期発見、早期支援を推進し、家族などを含めたきめ細かな支援をこども支援教室「わかたけ」と発達支援センター等を一体的に整備する取り組みは、先進的なものと受け止めました。平成31年度予算は、4407万1千円を計上されております。

## (2) 子ども食堂運営支援事業について

子どもの居場所づくりや子どもの成長を地域で見守る大成を整備するため、子ども食堂を開設、運営しようとする団体等に対して支援すると共に、子ども食堂の普及啓発を図るため、平成31年度は、170万円予算計上されています。

### 1 概要

#### (1) 市単独補助制度の新設

- ・開設補助 上限20万円・補助率 1/2
- ・運営補助 上限10万円・補助率 1/2(3年間限定)

#### (2) 子ども食堂普及・啓発事業の実施

- ・普及啓発のための講演会を委託事業として実施(2回)

### 2 市単独補助制度(新設)について

- (1) 子どもの居場所づくりと子どもの成長を地域で見守る体制整備するため、子ども食堂を開設運営す



る団体に「宇和島市子ども食堂運営費等補助金」を公布する。

(2)「子ども」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者。「子ども食堂」子どもの孤食を減らし、子どもの居場所づくりと子どもの成長を地域で見守る体制整備を目的に、食事の提供を行う施設。

(3)補助対象事業(次の各号の何れにも該当すること)

- ①子ども食を市内で開設するものであること。
- ②子どもに対し、調理した食事の提供を行うと共に、相談支援その他交流の場の手依拠うを行うこと。
- ③子ども食堂の実施は、原則として月1回以上又は年間延べ12回以上とし、1回当りの実施時間は1時間以上であること。
- ④1回当たり10食以上を提供できる体制であること。
- ⑤食品衛生責任者(資格取得者又は講習受講者)を置き、食の安全及び安心に努めること。
- ⑥子ども食堂運営中の事故等に備えて、傷害保険、生産物損害賠償保険等に参加すること。
- ⑦営利を目的としないこと。(利用者から食材等の実費相当額の徴収を除く)

(4)補助対象事業者(次に掲げる条件を全て満たす法人その他の団体)

- ①1年以上継続して子ども食堂を運営する意思及び能力を有すると認められること。
- ②市内に活動拠点を有し、団体又はその構成員が地域活動や子育て支援に関する活動実績があること。
- ③組織運営に関する規約があり、団体の構成が把握できること。
- ④政治的又は宗教的な活動を目的としていないこと。
- ⑤公序良俗に反する活動を行わないこと。
- ⑥本市の市税に滞納がないこと

(5)補助対象経費

- ①開設経費:事業を開始するために必要な備品。消耗品の購入費、リース料、修繕費、工事請負等
- ②運営経費:事業運営に直接必要な人件費、食材費、消耗品費、光熱水費、使用料、広告料、印刷製本費、保険料、報償費等

■所感 宇和島市は、現在9ヶ所の「子ども食堂」が開設されている。その内、6ヶ所が公民館で運営開設され、極めて稀な子ども食堂であるのではないだろうか。

宇和島市の支援により、昨年5月には、「子ども食堂連絡協議会」が発足され、設立に当り、今後は、情報交換、各団体の活動報告、悩みの解決や器具の貸し出しなど協働することなどが話し合われたとのことです。

令和元年度に始められた「子ども食堂支援事業」が多くの子ども食堂が開設運営されたことは、何よりも行政の力強い支援と努力の賜であると強く感じられました。

本市も早急に取り組んでもらうため、提案して参りたいと思います。